

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当と自己株式の取得を通じた株主還元の実に努める方針としております。

当年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき26円とさせていただきたいと存じます。中間配当として1株につき24円お支払しておりますので、当年度の年間配当は1株につき50円となります。これは、前年度の年間配当である1株につき48円に比べ、2円の増配となります。

また、財務状況および配当金の総額に鑑みて、別途積立金のうち500億円を取り崩したいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金26円 総額20,477,739,308円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成22年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 500億円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 500億円

### 第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	石原邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同社常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現職) 平成19年6月 当社取締役会長(現職) <重要な兼職の状況> ・東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 ・株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(社外取締役) ・公益社団法人経済同友会副代表幹事	41,120株
2	隅修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 同社取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成17年12月 同社専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長(現職) 平成19年6月 当社取締役社長(現職) <重要な兼職の状況> ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	14,405株
3	本田大作 (昭和24年9月28日生)	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長(現職) <担当> ・経理部、事業開発支援部、内部統制部、リスク管理部、監査部 <重要な兼職の状況> ・株式会社松屋取締役(社外取締役)	12,400株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<sup>あめ</sup> 雨 <sup>みや</sup> 宮 <sup>ひろし</sup> 寛 (昭和25年10月2日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役財務企画部長 平成19年8月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役(現職) 平成20年6月 当社専務取締役(現職) <担当> ・財務企画部	16,705株
5	<sup>おか</sup> 岡田 <sup>だ</sup> 伸 <sup>しん</sup> 一郎 <sup>いち</sup> 郎 <sup>ろう</sup> (昭和25年7月7日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業商品業務部長 平成19年6月 同社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役海外事業企画部長 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役(現職) 平成21年6月 当社専務取締役海外事業企画部長(現職) <担当> ・海外事業総括 海外事業企画部(北米、欧州、中東、再保険事業) <重要な兼職の状況> ・東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	4,000株
6	<sup>まき</sup> 榎原 <sup>はら</sup> 稔 <sup>みのる</sup> (昭和5年1月12日生)	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役社長 平成5年6月 東京海上火災保険株式会社取締役(社外取締役) 平成10年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成14年4月 東京海上火災保険株式会社取締役(社外取締役)退任 平成14年4月 当社取締役(社外取締役、現職) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役(現職) <重要な兼職の状況> ・三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役) ・株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役) ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役(社外取締役)	16,400株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	宮島洋 (昭和25年5月4日生)	昭和49年4月 日新火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役総合企画部長 平成13年4月 同社取締役人事総務部長 平成14年4月 同社取締役人事部長 平成15年4月 同社常務取締役営業推進本部副本部長 平成15年6月 同社専務取締役営業推進本部副本部長 平成16年4月 同社専務取締役営業推進本部長 平成17年4月 同社取締役社長営業推進本部長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年4月 日新火災海上保険株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長営業推進本部長(現職) <重要な兼職の状況> ・日新火災海上保険株式会社取締役社長	10,404株
8	伊藤邦雄 (昭和26年12月13日生)	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役(社外監査役) 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(社外監査役) 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(社外監査役)退任 平成21年6月 当社取締役(社外取締役、現職) <重要な兼職の状況> ・シャープ株式会社取締役(社外取締役) ・三菱商事株式会社取締役(社外取締役) ・日東電工株式会社取締役(社外取締役) ・曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)	1,300株
9	※三村明夫 (昭和15年11月2日生)	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長(現職) <重要な兼職の状況> ・新日本製鐵株式会社代表取締役会長 ・株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) ・株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役)	1株
10	※北沢利文 (昭和28年11月18日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役企画部長 平成21年6月 同社専務取締役企画部長 平成21年7月 同社専務取締役(現職) <重要な兼職の状況> ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社専務取締役	8,050株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	※ <sup>おお</sup> 大 <sup>ば</sup> 庭 <sup>まさ</sup> 雅 <sup>し</sup> 志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経 理部長(現職) 平成21年6月 当社執行役員経理部長(現職)	3,700株

(注) 1. 榎原 稔、伊藤邦雄および三村明夫の各氏は、社外取締役候補者であります。

2. 榎原 稔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。伊藤邦雄氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。なお、伊藤邦雄氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、上記の理由により同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。三村明夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

3. 榎原 稔氏が社外取締役として在任している株式会社新生銀行は、同氏の在任中である平成19年3月に、同行の個人向け金融商品の宣伝用チラシが不当景品類及び不当表示防止法の規定に違反することを理由として、公正取引委員会から排除措置命令を受けております。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。事後には、取締役会において経営陣から報告を受けるとともに、再発防止策として導入された「消費者広告チェック制度」(同行の広告について消費者の視点からのチェックを受ける制度)に加え、内部のチェック体制についても充実させるよう要請を行いました。また、株式会社新生銀行は、同氏の在任中である平成19年6月に、平成19年3月期の同行単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回ったことを理由として、金融庁から業務改善命令を受けております。同氏は、事前には、消費者金融業界における法規制の変更が、同分野の同行グループ会社の経営・財政状態や同行の業績に与える影響等について、取締役会において経営陣から報告を受けておりました。事後には、同行のグループ戦略を明確にしたうえで、同行の経営基盤の強化や収益力向上のための具体的な施策を実行する必要性を認識し、取締役会において様々な観点から発言を行いました。また、株式会社新生銀行は、同氏の在任中である平成21年7月に、平成21年3月期の同行単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回ったことを理由として、金融庁から業務改善命令を受けております。同氏は、事前には、世界的な市場環境の悪化および国内外の子会社等株式の減損処理が、同行の業績に与える影響等について、取締役会において経営陣から報告を受けておりました。事後には、同行のリスク管理・経営管理の強化を図り、持続的かつ安定的な収益基盤を確保するための具体的な施策を実行する必要性を認識し、取締役会において様々な観点から発言を行いました。榎原 稔氏が社外取締役として在任していた三菱UFJ証券株式会社は、同氏の在任中である平成19年1月に、同行が行った法人関係情報に基づいて自己の計算において有価証券の売買をする行為を理由として、金融庁から業務改善命令を受けております。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。事後には、取締役会において経営陣が策定した業務改善策を監督し、必要な意見を述べました。また、三菱UFJ証券株式会社は、同氏の在任中である平成21年6月に、同社の元従業員が顧客情報を不正に取得し、第三者に売却したことを理由として、金融庁から業務改善命令を受けております。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。事後には、取締役会において当該事実につき報告を受け、再発防止策等につき審議を行うとともに、経営陣が策定した業務改善策を監督し、必要な意見を述べました。榎原 稔氏が社外取締役として在任していた三菱電機株式会社は、同氏の在任中に北海道内での水処理施設電気設備工事の入札に関し独占禁止法に違反する行為があったことを理由として、同氏が退任した後の平成20年10月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。同氏は、在任中には、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点上に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。

伊藤邦雄氏が社外監査役として在任していた東京海上日動火災保険株式会社は、同氏の在任中である平成17年11月に、付随的な保険金の支払漏れが発生したことを理由として、金融庁から業務改善命令を

受けております。また、東京海上日動火災保険株式会社は、平成19年3月に、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払が発生したことを理由として、金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受けております。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。事後には、取締役会および監査役会において社内の調査結果の報告を受け、再発防止に向けた提言を行うとともに、業務改善計画の進捗状況を監視いたしました。

三村明夫氏が代表取締役会長として在任している新日本製鐵株式会社は、同氏の代表取締役社長在任中である平成19年12月に、高圧ガスおよび中圧ガスの導管工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったことを理由として、課徴金納付命令を受けております。また、新日本製鐵株式会社は、同氏が代表取締役会長在任中である平成20年6月に、鋼矢板および鋼管杭の営業に関し、独占禁止法に違反する行為があったことを理由として、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けております。

4. 榎原 稔氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年3カ月となります。また、伊藤邦雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、榎原 稔および伊藤邦雄の両氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、三村明夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間を上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 雨宮 寛氏は、平成22年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社専務取締役を退任する予定であります。
7. 北沢利文氏は、平成22年6月開催の東京海上日動あんしん生命保険株式会社の定時株主総会日付で同社取締役社長に就任する予定であります。
8. 大庭雅志氏は、平成22年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会日付で同社常務取締役就任する予定であります。
9. 新任取締役候補者には※印を付しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、監査役 福田 博および川本裕子の両氏は任期満了となり、また、監査役 矢尾板康夫氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくだ ひろし 福田 博 (昭和10年8月2日生)	昭和35年4月 外務省入省 平成元年1月 同省条約局長兼大臣官房海洋法本部長 平成2年9月 特命全権大使(マレーシア駐節) 平成5年8月 外務省外務審議官 平成7年8月 同省外務審議官退官 平成7年9月 最高裁判所判事 平成17年8月 最高裁判所判事退官 平成17年8月 弁護士(現職) 平成18年6月 当社監査役(社外監査役、現職)	一株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	川本裕子 (昭和33年5月31日生)	昭和57年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成18年6月 当社監査役(社外監査役、現職) <重要な兼職の状況> ・株式会社りそなホールディングス取締役(社外取締役) ・ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役) ・マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役) ・株式会社大阪証券取引所取締役(社外取締役)	1,400株
3	※八木利朗 (昭和22年11月1日生)	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役退任 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長(現職)	27,905株

- (注) 1. 福田 博および川本裕子の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 福田 博氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事としての経験を通じて培われた同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。川本裕子氏を社外監査役候補者とした理由は、長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。なお、福田 博および川本裕子の両氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、上記の理由により両氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 福田 博および川本裕子の両氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、福田 博および川本裕子の両氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 八木利朗氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社取締役副社長を退任する予定であります。
6. 新任監査役候補者には※印を付しております。

以上

A series of horizontal dotted lines for writing notes.



A series of horizontal dotted lines for writing notes.

A series of horizontal dotted lines for writing.

A series of horizontal dotted lines for writing.

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番33号  
ANAインターコンチネンタルホテル東京  
地下1階大宴会場「プロミネンス」  
電話 03-3505-1111



### 《もよりの駅》

地下鉄：銀座線／南北線 溜池山王駅(出口13より徒歩約1分)  
南北線 六本木一丁目駅(出口3より徒歩約2分)  
千代田線 赤坂駅(出口5より徒歩約10分)  
日比谷線 神谷町駅(出口4bより徒歩約10分)